☆「ご使用水量のお知らせ」（検針票）の見方

(1)
(2)
(3)
(4)
(5)
(6)
(7)
(8)
(9)
(10)
(11)

(1)　水道使用者・給水所在地
水道使用者（契約者名義）および給水所在地を表示しています。

(2)　お客様番号・メーター番号
給水所在地を特定する番号およびご使用しているメーターの番号を表示しています。
（お問い合わせのときは、この番号をお知らせください。）

(3)　口径・検針員
ご使用しているメーターの口径（大きさ）および担当検針員を表示しています。

(4)　料金算定年月
ご使用している水道の料金算定年月（検針年月分）を表示しています。
(阿南市水道事業条例第26条および阿南市水道事業条例施行規程第13条に基づき、表示しています。)

(5)　検針日
今月の検針日を表示しています。

(6)　今回メーター指示数
今月の検針時のメーター指示数を表示しています。

(7)　前回メーター指示数
前月の検針時のメーター指示数を表示しています。

(8)　メーター取替までの使用水量
メーター取替を実施した場合、取替までの使用水量表示しています。
（取替していないときは、「０」を表示しています。）

(9)　今回ご使用水量
今月のご使用水量を表示しています。
（前月の検針から今月の検針までのご使用水量です。）
※「メーター交換」と表示している場合があります。

(10)　口座振替のお知らせ
前月ご使用分（前月検針分）の口座振替予定日・振替予定金額等を表示しています。

(11)　口座振替済領収書
前々月ご使用分の口座振替済結果を表示しています。
（水道料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。
手続きは市内の金融機関でできます。）
※郵送での「口座振替済結果のお知らせ」をご希望される場合は、阿南市水道料金お客様センターまでご連絡ください。）

☆ 水道メーター検針のご協力について（お願い）

毎月１回、水道ご使用中のお客様のご家庭や会社等にお伺いして水道メーターの検針を行い、ご使用水量をお知らせしています。
スムーズな検針が行えるよう下記について、ご理解・ご協力をお願いします。

▶ 水道メーターは、いつも見やすくしておいてください。
▶ メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。
▶ メーターボックスの上にお車など駐車しないようにしてください。
▶ 犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいてください。
▶ 家屋等の増改築時、メーターボックスが屋内や見えにくい位置にならないよう気をつけてください。
（※水道メーターの移設等にかかる費用は、お客様のご負担となります。）

【 その他留意事項 】
給水契約は、阿南市水道事業条例等に基づき行っております。内容等については、阿南市のホームページをご覧ください。